【重要】売オプション1単位当たりの最低証拠金額水準、およびSPAN変更適用スケジュールの短縮について

2016年3月25日(金)より、日本証券クリアリング機構(JSCC)が公表する SPANパラメーターの設定方法が変更となります。SPAN 証拠金の発表から適用までのスケジュール短縮や売オプションの1単位あたりの最低必要証拠金額の計算方法が変更になります。

## <SPANパラメーター変更のポイント>

- 1. 売オプション1単位当たりの最低証拠金額の水準を現在の5倍に変更
- 2. SPANパラメーターの公表から適用までの期間を「1週間」から「1日」に短縮

## 変更の詳細

1. 売オプション1単位当たりの最低証拠金額の水準を現在の5倍に変更 (基準日の原資産終値の「0.2%相当額」から「1%相当額」に変更)しますので、 オプションの売ポジションをお持ちの方は御注意ください。

・日経225オプションなどのエクイティオプションの売ポジション (特に、売オプション1単位当たりの最低証拠金額が採用されやすいディープ・アウト・オブ・ザ・マネー銘柄の売ポジション)をお持ちの方は、原資産の価格水準が変わらない場合でも、ポジションの持ち方によっては、見直し前後で大きく証拠金額が増える可能性がございます。

- 例) 日経平均終値=16,000円の場合、
- ▶ 現在(3月25日(金)適用分(3月28日(月)預託分)まで)
  日経225オプションの売オプション1単位当たりの最低証拠金額
  =16,000円×0.2%×1,000(取引換算乗数)=32,000円
- ▶ 見直し後(3月28日(月)適用分(3月29日(火)預託分)から)
  日経225オプションの売オプション1単位当たりの最低証拠金額
  =16,000円×1%×1,000(取引換算乗数) = 160,000円

※売オプション1単位当たりの最低証拠金額が適用されるディープ・アウト・オブ・ザ・マネー銘柄の売ポジションのみを保有されているような極端なケースでは、証拠金額が設定方法の見直し前後で5倍に膨らむことになります。

むさし証券株式会社 関東財務局長(金商)第105号 加入協会(日本証券業協会・一般社団法人第二種金融商品取引業協会) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13 ☎0120-972-408(受付:平日8:30~17:30)

## 2. SPANパラメーターの公表から適用までの期間を「1週間」から「1日」に短縮

- ▶ 現在は、毎週初の15時頃目途にSPANパラメーターを公表し、翌週初(1週間後)の証拠金計算から適用しています。
- ▶ 3月25日(金)以降は、毎週最終営業日の18時頃目途にSPANパラメーターを公表し、翌週初(1営業日後)の証拠金計算から適用します。

見直し後の設定方法の初回となる3月25日(金)に算出・公表するSPANパラメーターは、3月28日(月)(3月29日(火)預託分)から適用することになります。 臨時見直し制度における公表から適用までの期間についても、現在の「2日」から「1日」に短縮します。

## 参考:

SPAN パラメーターの見直し方法の変更について詳しくは日本クリアリング機構からのお知らせをご覧ください。

SPAN パラメーターの見直し方法の変更について